

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

センコーグループホールディングス株式会社（証券コード:9069）

【据置】

長期発行体格付	A -
格付の見通し	安定的
債券格付	A -

格付事由

- (1) 4月1日付で（旧）センコーはセンコーグループホールディングスに商号変更し、会社分割方式により物流事業などを（新）センコーに承継した。当社は持株会社として、グループ会社の経営管理などを行う方針である。
- (2) JCR では以下の点から当社の信用力はグループ全体の信用力と同等と判断し、格付を据置き、見通しは安定的を継続することとした。物流事業の中核子会社（新）センコーや商事・貿易事業の中核子会社センコー商事は当社の100%子会社である。また（新）センコーの取締役の過半を当社取締役が兼任しているなど、資本・人的側面からみた一体性は強いと考えられる。グループのキャッシュマネジメントを当社に集約することにより、当社は（新）センコーを中心とする子会社が創出するキャッシュフローに対して十分なコントロール力を有すると考えられる。外部負債は原則当社が引き継ぐ上、今後の資金調達や投融資についても原則当社が方針や予算の決定権限を有する。当社単体の運営コストは、グループ会社からの受取配当金や経営管理料などによって賄われる予定である。本会社分割により、当社の単体貸借対照表上において関係会社株式が資本を上回る構造劣後が生じるものの、早期に解消される見込みである。
- (3) 2月14日に（旧）センコーの長期発行体格付を「A-/安定的」と公表しているが、その後の収益環境に特段の変化はない。18/3期も主力の物流事業を中心に堅調な業績推移が見込まれる。引き続きM&Aにより傘下に加えた会社とのシナジー効果発現などによる収益力の強化状況を確認するとともに、財務構成の改善が進むかを注視していく。

（担当）加藤 直樹・外窪 祐作

格付対象

発行体：センコーグループホールディングス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	70億円	2014年12月4日	2021年12月3日	0.50%	A-

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年4月1日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：島田 卓郎
主任格付アナリスト：加藤 直樹
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「陸運」（2011年12月7日）、「持株会社の格付方法」（2015年1月26日）、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」（2003年7月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） センコーグループホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル